

# 地球温暖化対策実行計画の実施状況について

## 地球温暖化対策推進法

・法第21条に基づく温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画

### 区域施策編

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画

住民・事業者・行政を含めた区域内での温室効果ガス排出量削減を目的とした計画

### 事務事業編

熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン

地方公共団体の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目的とした計画

### 地方公共団体 実行計画

# 1(1)熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の概要

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく温室効果ガス排出量削減に関する計画  
(住民・事業者・行政を含めた区域内での温室効果ガス排出量削減を目的とした計画)

## 経緯

- 令和2年(2020年)**「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」**を目指すことを共同宣言
- 令和3年(2021年)**「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」**を共同策定

## 目的

- 住民、事業者、行政が一体となって地域の温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- エネルギーの地産地消など持続可能な「地域循環共生圏」の実現を目指す。

## 期間

令和3年度(2021年度)  
～令和7年度(2025年度)

## 対象

熊本連携中枢都市圏の行政区域全体  
(令和3年3月時点の18市町村)



# 1(1)熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の概要(つづき)

## 基本方針

1. 再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応
2. 省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用
3. 脱炭素に向けた都市機能と資源循環社会の構築
4. 豊かな自然環境の保全と住民の生活の質の向上
5. 環境意識の向上と環境投資の推進

## 目標

温室効果ガスの削減目標

基準年度(2013年度)

997.0万t-CO<sub>2</sub>

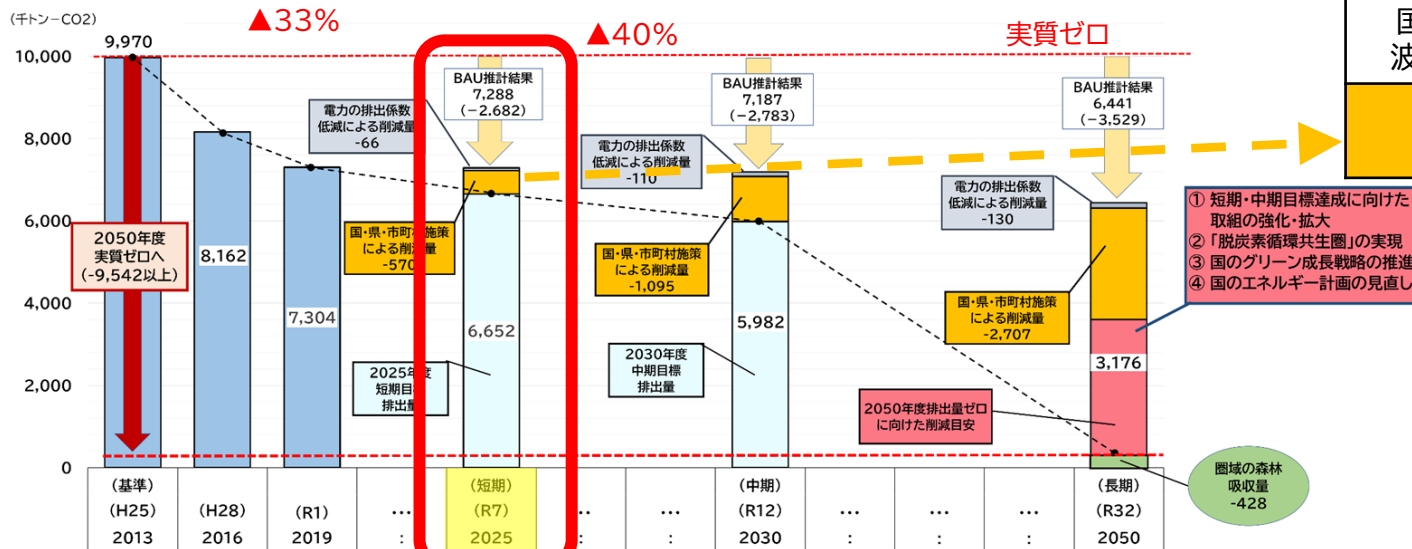
①短期目標(2025年度):33%以上削減 665.2万t-CO<sub>2</sub>

②中期目標(2030年度):40%以上削減 598.2万t-CO<sub>2</sub>

③長期目標(2050年度):排出量実質ゼロ 42.8万t-CO<sub>2</sub>

### ◆2025年度目標の削減の考え方

内訳	温室効果ガス削減量(万t-CO <sub>2</sub> )
18市町村の施策による削減	12.8
国・県の施策の波及による削減	44.2
<b>合計</b>	<b>57.0</b>

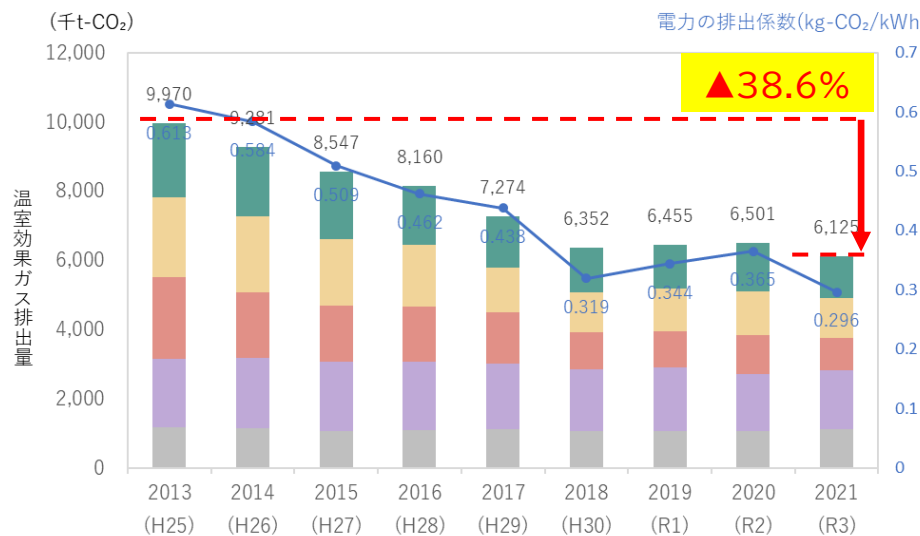


## 1(2)都市圏における温室効果ガスの排出状況

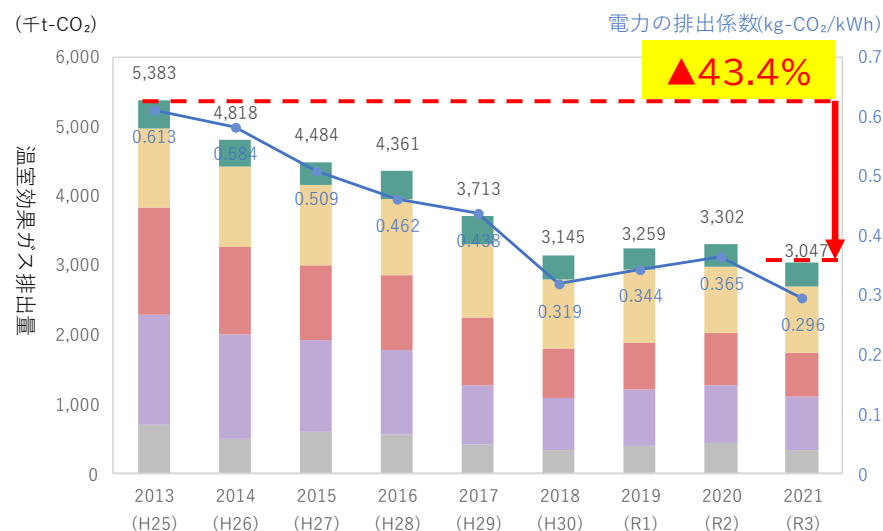
○都市圏域における令和3年度(2021年度)の温室効果ガス排出量は約612.5万t-CO<sub>2</sub>で、**基準年度比 ▲38.6%、前年度比▲3.8%** ➡ **2025年度目標値(33%削減)も達成する水準に達している**

○中長期の目標達成に向け、引き続き、家庭や業務部門の省エネ・再エネ普及を促進するとともに、**運輸部門の取組強化が必要。**

温室効果ガス排出量の推移(都市圏域)



温室効果ガス排出量の推移(熊本市域)



■ 産業部門 ■ 業務その他部門 ■ 家庭部門 ■ 運輸部門 ■ その他

【温室効果ガス排出量の推移】

都市圏では、各市町村の特徴が反映できるように事業所排出量等を可能な限り積上法で行っており、算出できる最新年度は2020年度である。

# 1(3)アクションプランの実施状況(令和6年度の主な実績)

## <基本方針1> 再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応

- 再エネ設備(太陽光発電設備・蓄電池等)の導入補助 [熊本市ほか6市町]
- 公共施設等における太陽光発電設備の拡充 [熊本市]
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)の実施 [熊本市他11市町村]



【高遊原配水池に設置した太陽光】

## <基本方針2> 省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用

- 省エネ機器等(ZEH、エネファーム、太陽熱温水器、省エネ家電、省エネ設備(事業者向け))の導入補助[熊本市・合志市]
- 公共施設等のLED化 [熊本市ほか6市町]

## <基本方針3> 脱炭素に向けた都市機能と資源循環社会の構築

- 「バス・電車無料の日」の実施[連携中枢都市圏]   ○シェアサイクルエリアの拡大[熊本市・菊陽町]
- 公用車における電気自動車等の導入・EV充電設備導入[熊本市・山都町]
- プラスチック製容器包装の分別収集[熊本市ほか3市町]
- フードドライブによる食品ロスの削減[連携中枢都市圏]

## <基本方針4> 豊かな自然環境の保全と住民の生活の質の向上

- 節水市民運動の展開[熊本市]
- 林業担い手育成[美里町]
- 水源かん養林整備[熊本市・西原村]



【水源かん養林】

## <基本方針5> 環境意識の向上と環境投資の推進

- こどもを対象とした環境教育[熊本市ほか4市町村]
- 町有林のJクレジット認証[山都町]   ○グリーン/ブルーボンドの発行[熊本市]

## 2(1)熊本市役所脱炭素化イニシアティブプランの概要

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく温室効果ガス排出量削減に関する計画  
(地方公共団体の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目的とした計画)

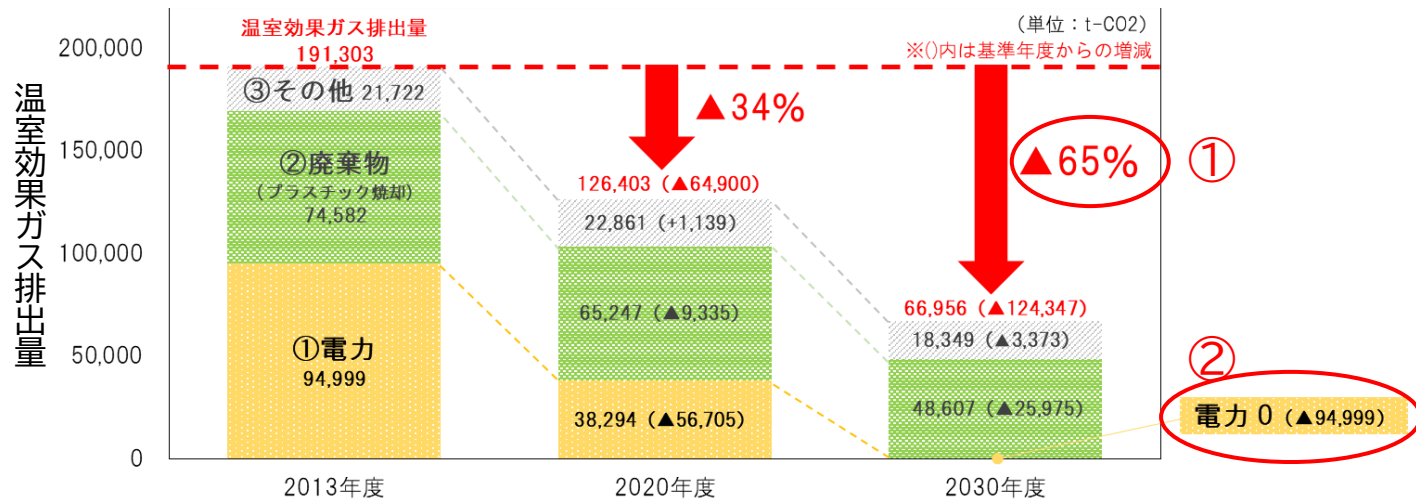
**目的** 本市が率先し、市役所の事務及び事業の脱炭素化に取り組む。

**期間** 令和5年度(2023年度)～令和12年度(2030年度)

**対象** 熊本市役所の事務・事業に伴い排出される温室効果ガス  
事務…本市の行政サービスのうち下記以外のもの(指定管理やPFI含む)等。  
事業…市が直接行う廃棄物処理や上下水道、病院、交通の事業。  
※廃棄物処理事業には、環境工場に搬入されるプラ分の焼却による排出量を含む。  
(食品廃棄物や紙ごみ等のバイオマスの焼却のCO2は排出ゼロとみなされる。)  
※委託や工事に伴う排出量は含まない。

### 2030年度目標

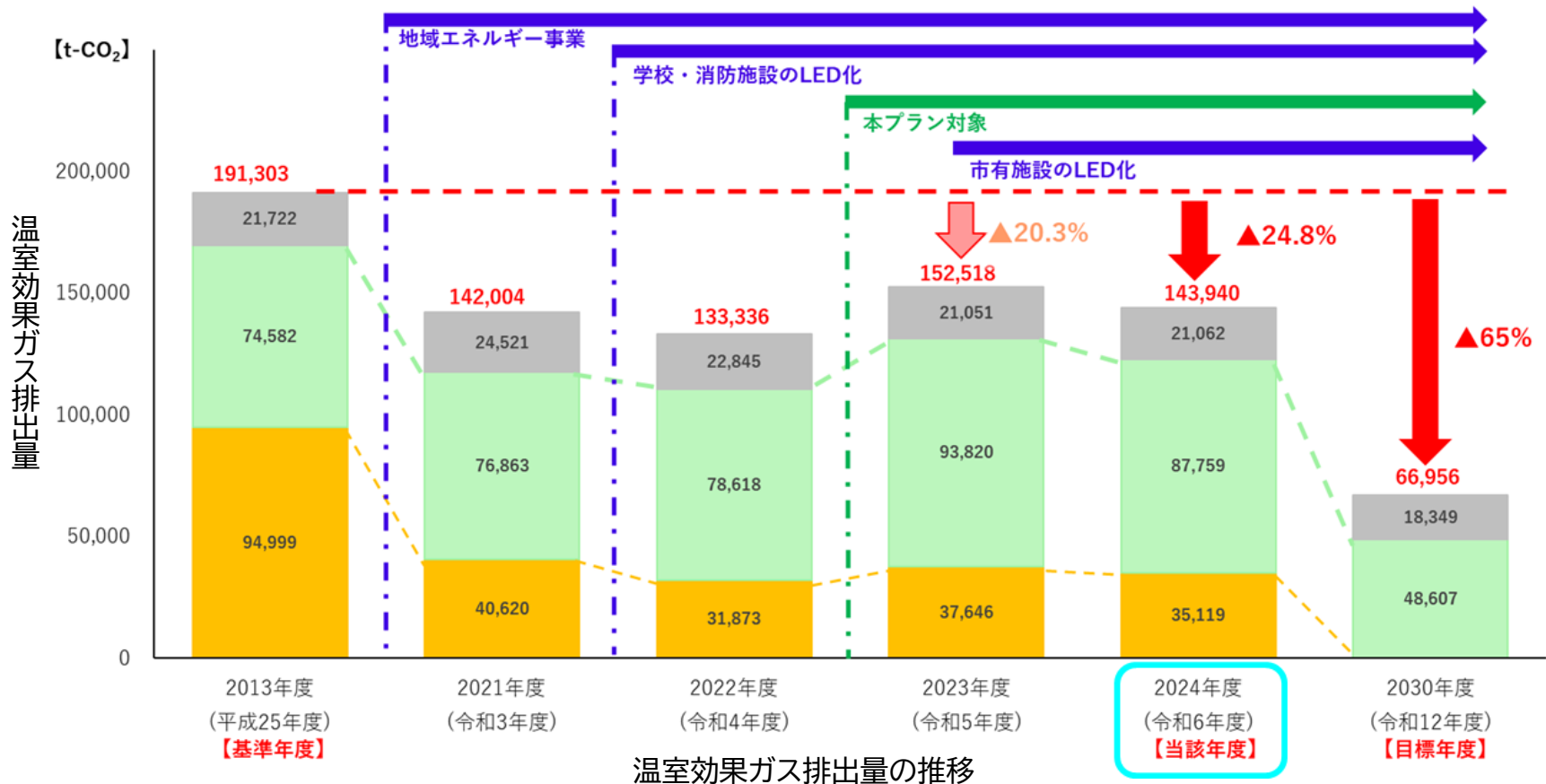
- ① 温室効果ガス排出量を基準年度比 **65%削減**
- ② そのうち、**電力使用に伴う温室効果ガス排出量ゼロ**



## 2(2)本市事務・事業における温室効果ガスの排出状況

○本市の事務・事業の令和6年度(2024年度)の温室効果ガス排出量は約14.4万t-CO<sub>2</sub>で、**基準年度比 ▲24.8%、前年度比▲ 5.6%**。

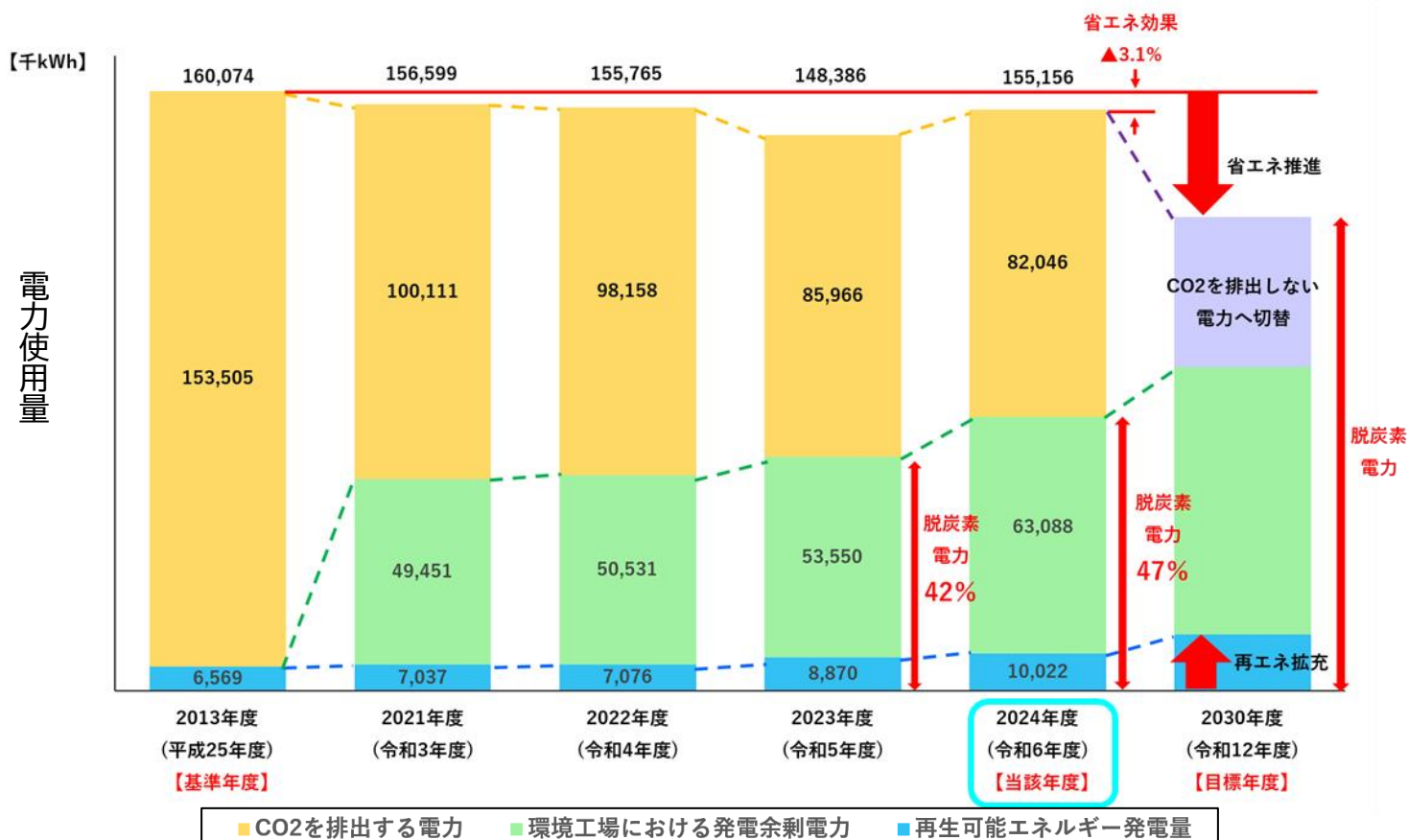
○プラスチック焼却に伴う排出量、電力の使用に伴う排出量がともに前年度より減少。



■ 電力の使用に伴う排出 ■ プラスチック焼却に伴う排出 ■ その他

## 2(3)本市事務・事業における電力脱炭素化の状況

- 再生可能エネルギーの使用量(廃棄物分除く)は、配水池への太陽光発電設備の設置等により、**基準年度比+53%、前年度比+13%**。
- 脱炭素電力(再エネや環境工場の電力)の使用割合は、**約47%(前年度から5ポイント増)**
- 電力の脱炭素化は順調に進んでおり、引き続き、再エネの拡充や省エネの推進、計画的な脱炭素電力への切替が必要。



## 2(4)事業の実施状況(令和6年度の主な実績)

### <取組方針1> 市有施設における電力の脱炭素化

- 太陽光発電設備の導入[植木火葬場ほか4施設:248kW]R6契約・R7施工完了  
※累計[85施設:4,043kW]
- 太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備導入量  
[消化ガス発電設備の導入(西部浄化センター:100kW)]  
※累計[17,661kW]



【西部浄化センター消化ガス発電設備】

### <取組方針2> 温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの活用や施設の整備

- 公用車のEV化 [24台(EV23台、PHEV1台)]  
※累計[58台(EV55台、PHEV3台)]
- 充電設備の拡充[12基(本庁舎(3基)、北区役所(3基)、西区役所(2基)、白川車庫(2基)、幸田まちづくりセンター(1基)、上熊本車両工場(1基)]
- 新築・大規模改修等における施設のZEB化等の検討  
[西区役所・春日保育園・横手保育園の改修設計におけるZEB化の検討]

### <取組方針3> 各事業における脱炭素化の取組の推進

- プラスチック一括回収及び再商品化に向け、事業方法等について民間事業者から意見聴取(サウンディング型市場調査)、ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック利用促進に向けた啓発活動、使用済み食用油の再資源化及びごみ収集車でのBDF使用[廃棄物処理事業]
- 消化ガス発電設備の整備(西部浄化センター)[上下水道事業]

### <取組方針4> 脱炭素に向けた職員一人ひとりの取組の推進

- エコオフィス活動の推進[庁内放送やポスター掲示等による節水の呼びかけ、ペーパーレス化ガイドブックの策定]
- 物品の購入やサービスの使用等に関する環境配慮[「熊本市グリーン購入指針」に基づいたグリーン購入の推進]
- ICT等の活用による、更なる環境負荷の低減[行政手続きオンライン化の拡充]